

中国四国農政局国営事業事前評価技術検討会 議事概要

1 日 時 : 令和元年7月1日(月) 13:30~15:00

2 場 所 : 岡山第2合同庁舎 10階第10-A, B会議室

3 対象地区 : 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」
国営農地再編整備事業「高知南国地区」

4 委 員 :

中国四国農政局国営事業事前評価技術検討会委員

高知大学教育研究部自然科学系農学部門教授 松本 伸介

高知県経営者協会労政調査部副部長 谷脇 敦美

徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授 河口 洋一

徳島大学大学院社会産業理工学研究部講師 橋本 直史

5 議 事 :

中国四国農政局国営事業事前評価技術検討会を開催し、令和2年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」及び国営農地再編整備事業「高知南国地区」の事前評価案について審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。

国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」

(委員) 優先配慮事項(有効性)担い手への農地利用集積率についてB判定となっているが、B判定があっても良いのか。

(農政局) 必須事項は、1つでも×となれば、採択されない。優先配慮事項は、Bでも採択に支障はないが、予算の範囲内で、どの地区を採択するかというとき、B判定の数で判定されるというものである。

(委員) 優先配慮事項(有効性)省力化技術の導入について、事前説明時点ではB判定であったが、何が変わってA判定となったのか。

(農政局) 整備内容は変更していない。整備計画のうち、遠隔監視・制御システムが省力化施設に該当すると判断し、A判定に変更している。

国営農地再編整備事業「高知南国地区」

- (委員) 優先配慮事項(有効性)担い手の米の生産コストについて、判定基準の9,600円/60kgとはどのような数字か。
- (農政局) 平成25年に閣議決定された日本再興戦略において設定されている10年後(平成35年度)の数値目標である。
- (委員) 優先配慮事項(有効性)営農経費縮減率について、B判定となっているが、次世代型施設園芸の営農経費も算定に含めているのか。
- (農政局) 本地区は、施設園芸が盛んな地域であり、他地区に比べ、施設園芸などの労働集約型の作物の割合が高いため、本指標においてはB判定となる。次世代型施設園芸は、その他の作物と違い、作物生産効果の算定において営農経費節減効果分を含めているため、営農経費縮減率の算定では対象外となる。
- (委員) 優先配慮事項(事業の実施環境等)環境への配慮について、「移動・移植」の記述が多くあるが、実際に移動・移植をしている実績はあるのか。実績や成果を踏まえた計画としているのか。
- (農政局) 今後、実施設計の中で、生態系調査を行い、地元住民や有識者等の意見を踏まえて「移動・移植」の方法等について検討していくこととしており、その際には事業実施中の他地区の実績等も確認することとする。
- (委員) 生態系と景観とあるが、景観をどう捉まえているか。本来的には、生態系と景観は切り離すのが難しいものである。
- (農政局) 整備する施設が、周辺の風景、景色となじむかという観点で検討している。

チェックリストの判定について

- (委員) チェックリストの判定基準に関して確認したい。例えば、a、b、cの合計値で判定する項目は、1つcがあっても、残り2つがaであれば、7点を得てBと判定される。この場合、cは容認されることとなるが、支障は無いのか。
- (農政局) 判定基準としてc評価は用意しているが、通常、容認されることはないと考えている。

6 技術検討会の意見 :

評価項目に従い、適切に評価されている。